

## 令和 5 年度地域包括支援センター事業実績報告書

(市内 5 か所の地域包括支援センター)

事業概要	実施内容
<p><b>地域包括支援センター業務</b></p> <p><b>【目的】</b> 高齢者が住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生活を継続することができるように、高齢者の心身の健康の保持、保健・福祉・医療の向上、生活の安定のために必要な援助・支援を行う。</p> <p><b>【内容】</b> 地域包括支援センターは、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の 3 職種を配置し、包括的支援事業を行う。</p> <p><b>1 総合相談・支援業務</b> 高齢者やその家族の相談に対し、介護保険制度やサービスの情報提供を行い、各関係機関と連絡・調整をとりながら支援を行う。</p> <p><b>2 権利擁護業務</b> 高齢者虐待防止・早期発見、成年後見制度など権利擁護のための支援を行う。</p> <p><b>3 包括的・継続的ケアマネジメント業務</b> 地域とのネットワークの構築、介護支援専門員への助言など、地域との連携を図りながら、継続的な生活を支援する。</p> <p><b>4 介護予防ケアマネジメント業務</b> 指定介護予防支援事業所として、要支援 1・2 認定者の介護予防サービス計画を作成し、給付管理を行う。 また、要支援 1・2 及び事業対象者に対して、介護予防ケアマネジメントを行う。</p> <p><b>5 任意事業</b> 認知症についての理解の促進を図るため認知症サポーター養成講座等を行い、関係機関や地域と連携し見守り体制の構築を図る。</p> <p><b>6 認知症施策の推進</b> 認知症の方が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるために、認知症の方やその家族を支援する。</p> <p><b>7 在宅医療・介護連携推進事業</b> 医療と介護の両方を必要としている高齢者に対して、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう在宅医療に関する医療関係機関や介護サービス事業者などの関係者の連携を図る。</p>	<p><b>1 総合相談・支援業務</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者やその家族に対して、適切な機関・制度・サービスなどの情報提供をし、継続的な支援を行った。 令和 5 年度 相談延べ人数：38,641 人</li> </ul> <p><b>2 権利擁護業務</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者虐待事例について、各関係機関と連携をとりながら対応した。また、権利擁護事業や成年後見制度など制度の周知、消費者被害の防止のための情報提供等を行った。 令和 5 年度成年後見制度（市）申立対象者 8 人</li> </ul> <p><b>3 包括的・継続的ケアマネジメント業務</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●久喜市民生委員・児童委員協議会への参加 35 回</li> <li>●認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム）等の運営推進会議への参加 25 回</li> <li>●介護支援専門員に対する支援を行った。</li> <li>●地域ケア会議参加 6 回</li> </ul> <p><b>4 介護予防ケアマネジメント業務</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●要支援 1・2 の方及び事業対象者に対して、適切なサービスが提供できるよう介護予防ケアマネジメントを行った。 4,792 件</li> </ul> <p><b>5 任意事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●認知症サポーター養成講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内 4 会場（久喜・菖蒲・栗橋・鷲宮）にて開催 時期：6～9 月 受講者：47 人</li> <li>・市職員を対象に開催 受講者：34 人</li> <li>・市民・各種団体を対象に開催 受講者：99 人</li> <li>・小・中学校を対象に開催 受講者：169 人</li> </ul> </li> <li>●認知症サポーターステップアップ講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーターを対象に 3 回開催 受講者：73 人</li> </ul> </li> </ul> <p><b>6 認知症施策の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●オレンジカフェ <ul style="list-style-type: none"> <li>市内 4 会場（久喜・菖蒲・栗橋・鷲宮）にて開催 合計：24 回 参加者延べ人数：130 人</li> </ul> </li> <li>●久喜カフェ・チェリッシュ（久喜で開催） 合計：3 回 参加者延べ人数：15 人</li> <li>●物忘れ相談 相談件数：24 件</li> <li>●認知症初期集中支援チーム 支援件数：0 件</li> <li>●認知症声かけ模擬訓練 in 久喜 10/31 開催 参加者：23 人</li> </ul> <p><b>7 在宅医療・介護連携推進事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●在宅医療・介護連携推進会議 3 回</li> <li>●在宅医療・介護関係者研修会 2 回 参加者：69 人、78 人</li> <li>●久喜市医療・介護・地域情報検索システム（けあプロ navi くき）の運用・情報更新（地域の医療・介護など、高齢者を取り巻く地域資源情報を誰でも検索できる web サイトを公開）</li> </ul>

令和5年度決算書（介護保険特別会計 地域支援事業）

(款)地域支援事業費 (項)包括的支援事業費・任意事業費

(単位:円)

目・事業名	予算現額	節		説明	備考	
		区分	支出済額			
地域包括支援センター費	123,860,000					
1 地域包括支援センター業務経費 【高齢者福祉課】	5,171,000	8旅費	0	普通旅費	0	
				研修旅費	0	
		10需用費	97,793	消耗品費	97,793	トナー、個別フォルダー、製本テープ等
		11役務費	45,588	郵送料		
		12委託料	1,870,360	システム保守業務委託料	1,846,680	
				高齢者虐待対応専門職チーム業務委託料	23,680	
		13使用料及び賃借料	3,023,484	OA機器等借上料	3,014,484	5ヶ所の地域包括システム
				介護給付費単位数表標準マスタ使用許諾料	9,000	久喜中央地域包括支援センター分
18負担金、補助及び交付金	22,000	地域包括支援センター研修負担金	22,000			
		介護支援専門員再研修負担金	0			
2地域包括支援センター事業 【高齢者福祉課】	118,689,000	7報償費	0	講師謝礼		
		11役務費	0	郵送料		
		12委託料	112,808,445	地域包括支援センター業務委託料		久喜東・菖蒲・栗橋・鷺宮地域包括支援センター
計	123,860,000		117,867,670			

※介護保険特別会計(一般管理事務経費)において、直営の地域包括支援センター職員人件費支出。

※一般会計(歳入)において、介護予防サービス計画作成報酬。(3,760,047円)

令和5年度決算書(久喜東・菖蒲・栗橋・鷺宮地域包括支援センター)

委託契約金額 112,808,445円

支出

(単位：円)

項目	内訳	金額	説明	
人件費	職員23名	120,845,836	久喜東8名 (保健師等2、社会福祉士等3、主任介護支援専門員2、介護支援専門員1)	
			菖蒲 4名 (保健師1、社会福祉士等2、主任介護支援専門員等1、介護支援専門員1)	
			栗橋 5名 (保健師1、社会福祉士等2、主任介護支援専門員1、介護支援専門員1)	
			鷺宮 6名 (保健師等1、社会福祉士等2、主任介護支援専門員1、介護支援専門員2)	
			給料	66,926,235
			賞与	22,727,702
			非常勤職員給与	8,548,801
			派遣職員費	6,932,099
		法定福利費	15,710,999	
		<b>120,845,836</b>		
事務費	福利厚生費	353,856	健康診断・共助会費	
	研修研究費	247,886	旅費・研修費	
	消耗品費	1,187,872	トナー・福祉新聞等	
	印刷製本費	819,106	コピー使用料	
	修繕費	860	自転車修理代	
	通信運搬費	1,583,752	電話料・携帯電話・郵送料	
	業務委託費	54,756	業務委託費	
	手数料	81,735	振込手数料	
	保険料	317,998	自動車保険料等	
	賃借料	746,762	パソコンリース料	
	租税公課	13,000	印紙代	
	諸会費	30,000	全国地域包括・在宅支援センター協議会会費等	
		<b>5,437,583</b>		
事業費	消耗器具備品費	52,068		
	保険料	0	介護予防教室保険料	
	賃借料	0	介護予防教室会場賃借料	
	車両費	940,554	車点検代・駐車料金・ガソリン代等	
	諸謝金	20,000	運動実践指導料等	
	<b>1,012,622</b>			
退職積立金	退職積立金	<b>7,422,310</b>		
<b>合計</b>		<b>134,718,351</b>		

収入

(単位：円)

介護予防支援介護料収入	12,041,628
介護予防・日常生活支援総合事業収入	9,813,522
受託事業収入	54,756
<b>合計</b>	<b>21,909,906</b>

134,718,351円 - 21,909,906円 = 112,808,445円

(支出) - (収入) = (委託契約金額)

# 令和6年度地域包括支援センター事業計画書

(市内5か所の地域包括支援センター)

事業概要	実施内容
<p><b>地域包括支援センター業務</b></p> <p>【目的】 高齢者が住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生活を継続することができるように、高齢者の心身の健康の保持、保健・福祉・医療の向上、生活の安定のために必要な援助・支援を行う。</p> <p>【内容】 地域包括支援センターは、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員を配置し、包括的支援事業を行う。</p> <p><b>1 総合相談・支援業務</b> 高齢者やその家族の相談に対し、介護保険制度やサービスの情報提供を行い、各関係機関と連絡・調整をとりながら支援を行う。</p> <p><b>2 権利擁護業務</b> 高齢者虐待防止・早期発見、成年後見制度など権利擁護のための支援を行う。</p> <p><b>3 包括的・継続的ケアマネジメント業務</b> 地域とのネットワークの構築、介護支援専門員への助言など、地域との連携を図りながら、継続的な生活を支援する。</p> <p><b>4 介護予防ケアマネジメント業務</b> 指定介護予防支援事業所として、要支援1・2認定者の介護予防サービス計画を作成し、給付管理を行う。 また、要支援1・2及び事業対象者に対して、介護予防ケアマネジメントを行う。</p> <p><b>5 任意事業</b> 認知症についての理解の促進を図るため認知症サポーター養成講座等を行い、関係機関や地域と連携し見守り体制の構築を図る。</p> <p><b>6 認知症施策の推進</b> 認知症の方が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるために、認知症の方やその家族を支援する。</p> <p><b>7 在宅医療・介護連携推進事業</b> 医療と介護の両方を必要としている高齢者に対して、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう在宅医療に関する医療関係機関や介護サービス事業者などの関係者の連携を図る。</p>	<p><b>1 総合相談・支援業務</b> ● 高齢者やその家族に対して、適切な機関・制度・サービスなどの情報提供をし、継続的な支援を行う。</p> <p><b>2 権利擁護業務</b> ● 高齢者虐待事例に各関係機関と連携をとりながら対応する。 ● 成年後見制度等の利用に関する情報提供、支援を行う。</p> <p><b>3 包括的・継続的ケアマネジメント業務</b> ● 久喜市民生委員・児童委員協議会への参加 ● 認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム）等の運営推進会議への参加 ● 介護支援専門員に対する支援 ● 地域ケア会議の運営、参加</p> <p><b>4 介護予防ケアマネジメント業務</b> ● 要支援1・2の方及び事業対象者に対して、適切なサービスが提供できるよう介護予防ケアマネジメントを行う。</p> <p><b>5 任意事業</b> ● 認知症サポーター養成講座の開催 ・市内4ヶ所の会場において、認知症サポーター養成講座を開催予定（各会場 35名予定） ● 認知症サポーターステップアップ講座の開催</p> <p><b>6 認知症施策の推進</b> ● 認知症の方やその家族を地域で温かく見守り、家族の介護負担の軽減につなげるためにオレンジカフェを開催する。（4地区 各6回予定） ● 認知症の方やその家族の相談支援を行う ● 本人支援の実施 ● 認知症高齢者声かけ模擬訓練の実施 ● 認知症初期集中支援チームとの連携を図る ● 認知症ケアパスの普及</p> <p><b>7 在宅医療・介護連携推進事業</b> ● 在宅医療・介護連携推進会議の参加 ● 在宅医療・介護関係者研修会への参加 ● 医療・介護・地域情報検索システム（けあプロナビくき）の公開および新しい情報への修正（地域の医療・介護など、高齢者を取り巻く地域資源情報を誰でも検索できるwebサイトを公開）</p>

令和6年度予算書（介護保険特別会計 地域支援事業）

(款)地域支援事業費 (項)包括的支援事業費・任意事業費 (単位:千円)

目・事業名	本年度	本年度の財源内訳			節		説明	備考	
		特定財源		一般財源	区分	金額			
		国	県						その他
地域包括支援センター費	133,612	83,997	38,797	10,818					
1 地域包括支援センター業務経費【高齢者福祉課】	8,775	国 3,827 県 1,689	繰 2,548	711	8旅費	50	費用弁償	1	
							研修旅費	49	
					10需用費	186	消耗品費	185	
							印刷製本費	1	
					11役務費	70	郵送料	63	
							切手代	7	
					12委託料	2,158	OA機器保守点検業務委託料	276	
							システム保守業務委託料	1,847	5ヶ所の地域包括システム
							高齢者虐待対応専門職チーム業務委託料	35	
					13使用料及び賃借料	2,902	OA機器等借上料	2,893	5ヶ所の地域包括システム
		介護給付費単位数表標準マスタ使用許諾料	9						
17備品購入費	3,159	事務用備品	3,159						
18負担金、補助及び交付金	250	地域包括支援センター研修負担金	38						
		介護支援専門員専門研修負担金	75						
		主任介護支援専門員研修負担金	95						
		介護支援専門員再研修負担金	42						
2 地域包括支援センター事業【高齢者福祉課】	124,837	国 54,450 県 24,031	繰 36,249	10,107	7報償費	23	講師謝礼	23	
					11役務費	9	郵送料	9	
					12委託料	124,805	地域包括支援センター業務委託料		久喜東・菖蒲・栗橋・鷺宮地域包括支援センター
計	133,612	83,997	38,797	10,818		133,612			

※介護保険特別会計予算(一般管理事務経費)において、直営1箇所の地域包括支援センター職員人件費を計上。  
 ※一般会計予算(歳入)において、介護予防サービス計画作成報酬を計上。

令和6年度予算書(久喜東・菖蒲・栗橋・鷺宮地域包括支援センター)

当初契約金額

124,805,000円

支出

(単位：円)

項目	内訳	金額	説明
人件費	職員23名分	128,527,000	久喜東8名 (保健師等2、社会福祉士等2、主任介護支援専門員3、介護支援専門員1)
			菖蒲 4名 (保健師等1、社会福祉士等1、主任介護支援専門員1、介護支援専門員1)
			栗橋 5名 (保健師等1、社会福祉士等2、主任介護支援専門員1、介護支援専門員1)
			鷺宮 6名 (保健師等1、社会福祉士等1、主任介護支援専門員1、介護支援専門員3)
			給料 69,788,000
			賞与 24,871,000
			非常勤職員給与 6,654,000
			派遣職員 9,385,000
			法定福利 17,829,000
		128,527,000	
事務費	福利厚生費	356,000	健康診断・共助会費
	研修研究費	494,000	研修参加費・旅費
	消耗品費	828,000	コピー用紙・トナー・ファイル等
	印刷製本費	951,000	コピー機使用料
	修繕費	7,000	自転車修理代
	通信運搬費	1,576,000	電話料・郵送料
	業務委託費	146,000	県外利用者分委託料
	手数料	56,000	振込手数料
	保険料	530,000	自動車保険料等
	賃借料	1,313,000	事務機器リース代
	租税公課	19,000	印紙代
	諸会費	30,000	全国地域包括・在宅支援センター協議会会費等
			6,306,000
事業費	謝金	45,000	講師謝礼
	消耗器具	15,000	血圧計等
	保険料支出	2,000	介護予防教室保険料
	賃借料	1,000	介護予防教室会場賃借料
	車輛費	1,866,000	車点検代・ガソリン代・駐車料金
			1,929,000
退職積立金	退職積立金	8,044,000	
	合計	144,806,000	

収入

(単位：円)

介護予防サービス計画作成報酬等	20,001,000
-----------------	------------

$$144,806,000 \text{ (支出)} - 20,001,000 \text{ (収入)} = 124,805,000 \text{ (当初契約金額)}$$

## 地域包括支援センター業務評価について

### 1 概要

地域包括支援センターは、高齢者の心身の健康維持、安心した生活を地域ぐるみで支えていくための拠点として、関係機関と連携して高齢者とその家族等の支援ができるよう努めています。

平成30年7月4日付厚生労働省通知（「地域包括支援センターの事業評価を通じた機能評価について（通知）」）により、全国統一の評価指数のもと、地域包括支援センターを評価するものです。

なお、評価については、令和2年5月29日付厚生労働省老健局振興課長からの通知による、「地域包括支援センターの事業評価を通じた機能評価について（通知）の一部改正について」を基に、市内5か所の地域包括支援センターについて、55項目の評価を実施したものです。

### 2 評価対象期間

令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日）

### 3 評価時期

令和5年6月

### 4 評価方法及び評価結果

国が示す調査項目に対し、各地域包括支援センターが令和4年度実績に基づく自己評価を実施。

全国の平均値が公表されるのが令和6年1月以降となるため、それらのデータを用いた分析・報告については、令和6年度の決算・実績報告と同時に行っております。

実施内容及び圏域別の評価結果は別添のとおりです。

センターの指標		評価		特記事項	全国調査結果
1. 組織・運営体制等					
1-1. 組織・運営体制(令和4年度実績)					
(1) 事業を適切に運営するための体制を構築していますか。		はい	いいえ		
1	市町村が定める運営方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定していますか。	5	0		95.1%
2	事業計画の策定に当たって、市町村と協議し、市町村から受けた指摘がある場合、これを反映していますか。	5	0		88.9%
3	市町村の支援・指導の内容により、逐次、センターの業務改善が図られていますか。	5	0		96.6%
4	市町村が設置する定期的な連絡会合に、毎回出席していますか。	5	0		94.3%
(2) 担当圏域の現状・ニーズに応じた取組を行っていますか。		はい	いいえ		
5	市町村から、担当圏域の現状やニーズの把握に必要な情報について、必要な提供を受けていますか。	5	0		97.7%
6	把握した担当圏域の現状やニーズに基づき、センターの取組における重点項目を設定していますか。	5	0		87.0%
(3) 職員の確保・育成を図っていますか。		はい	いいえ		
7	3職種(それぞれの職種の準ずる者は含まない)を配置していますか。(令和5年4月末時点)	4	1	3職種に準ずる者は配置。R6年度は、全ての包括に3職種配置された。	62.2%
8	市町村から、年度当初までに、センター職員を対象とした研修計画が示されていますか。(令和5年4月末時点)	5	0		73.3%
9	センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場での仕事を離れての研修(Off-JT)を実施していますか。	5	0		80.5%
(4) 利用者が相談しやすい相談体制を構築できていますか。		はい	いいえ		
10	夜間・早朝の窓口(連絡先)を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知していますか。	5	0		72.5%
11	平日以外の窓口(連絡先)を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知していますか。	5	0		75.5%
12	パンフレットの配布など、センターの周知を行っていますか。	5	0		97.7%
1-2. 個人情報の保護(令和4年度実績)					
(1) 個人情報保護を徹底していますか。		はい	いいえ		
13	個人情報保護に関する市町村の取扱方針に従って、センターが個人情報保護マニュアル(個人情報保護方針)を整備していますか。	5	0		94.5%
14	個人情報が漏えいした場合の対応など、市町村から指示のあった個人情報保護のための対応を、各職員へ周知していますか。	5	0		91.5%
15	個人情報の保護に関する責任者を配置していますか。	5	0		95.1%
16	個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っていますか。	5	0		76.7%
1-3. 利用者満足度の向上(令和4年度実績)					
(1) 利用者の満足度向上のために、相談・苦情対応体制を整備していますか。		はい	いいえ		
17	市町村の方針に沿って、苦情対応体制を整備し、苦情内容や苦情への対応策について記録していますか。	5	0		97.3%
18	センターが受けた介護サービスに関する相談について、市町村に対して報告や協議を行う仕組みが設けられていますか。	5	0		97.2%



センターの指標		評価		特記事項	全国調査結果
	(2) 安心して相談できるよう、プライバシーの確保を図っていますか。	はい	いいえ		
19	相談者のプライバシー確保に関する市町村の方針に沿って、プライバシーが確保される環境を整備していますか。	5	0		96.8%
<b>2. 個別業務</b>					
<b>2-1. 総合相談支援(令和4年度実績)</b>					
	(1) 地域における関係機関・関係者のネットワークを構築していますか。	はい	いいえ		
20	地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理していますか。	5	0		94.9%
	(2) 相談事例の解決のために、必要な対応を行っていますか。	はい	いいえ		
21	相談事例の終結条件を、市町村と共有していますか。	5	0		79.1%
22	相談事例の分類方法を、市町村と共有していますか。	5	0		95.3%
23	1年間の相談件数を市町村に報告していますか。	5	0		98.6%
24	相談事例解決のために市町村へ支援を要請し、その要請に対し市町村から支援がありましたか。	5	0		96.4%
	(3) 総合相談支援の中で、家族介護者や複合的な課題を持つ世帯等への支援を推進していますか。	はい	いいえ		
25	家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録等に残留して取りまとめていますか。	5	0		91.9%
<b>2-2. 権利擁護(令和4年度実績)</b>					
	(1) 成年後見制度の活用を図るための取組を行っていますか。	はい	いいえ		
26	成年後見制度の市町村長申立てに関する判断基準が、市町村から共有されていますか。	5	0		86.8%
	(2) 高齢者虐待に対して迅速に対応していますか。	はい	いいえ		
27	高齢者虐待事例及び高齢者虐待を疑われる事例への対応の流れについて、市町村と共有していますか。	5	0		98.0%
28	センターまたは市町村が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論及び報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討していますか。	5	0		97.7%
	(3) 消費者被害の防止の取組を行っていますか。	はい	いいえ		
29	消費者被害に関し、センターが受けた相談内容について、消費生活に関する相談窓口または警察等と連携の上、対応していますか。	5	0		92.3%
30	消費者被害に関する情報を、民生委員・介護支援専門員・ホームヘルパー等へ情報提供する取組を行っていますか。	5	0		86.6%
<b>2-3. 包括的・継続的ケアマネジメント支援(令和4年度実績)</b>					
	(1) 介護支援専門員を支援するための体制が構築できていますか。	はい	いいえ		
31	担当圏域における居宅介護支援事業所のデータ(事業所ごとの主任介護支援専門員・介護支援専門員の人数等)を把握していますか。	5	0		94.0%
32	介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を策定し、年度当初に指定居宅介護支援事業所に示していますか。	0	5	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、未開催。 今後、実施を計画していく。	76.9%
33	介護支援専門員に対するアンケート・意見収集等についての市町村からの情報提供や、市町村による研修会の内容等を踏まえ、地域の介護支援専門員のニーズや課題に基づく事例検討会や、個別事例を検討する地域ケア会議等を開催していますか。	5	0		89.5%

センターの指標		評価		特記事項	全国調査結果
34	担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者(例:医療機関や地域における様々な社会資源など)との意見交換の場を設けていますか。	5	0		86.1%
35	介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を開催していますか。	5	0		82.1%
(2)	介護支援専門員に対して、効果的な相談対応を行っていますか。	はい	いいえ		
36	介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握していますか。	5	0		81.4%
<b>2-4. 地域ケア会議(令和4年度実績)</b>					
(1)	個別課題や地域課題の解決のために、関係者との連携の下で地域ケア会議を開催していますか。	はい	いいえ		
37	地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュール等を盛り込んだ開催計画が市町村から示されていますか。	5	0		85.6%
38	センター主催の地域ケア会議の運営方針を、センター職員・会議参加者・地域の関係機関に対して周知していますか。	5	0		85.0%
39	センターの主催の地域ケア会議において、個別事例について検討していますか。	5	0		92.2%
40	センター主催の地域ケア会議において、個別ケースの課題分析等を積み重ねることにより、地域課題に関して検討していますか。	5	0		83.4%
(2)	個別事例や地域課題の解決のために、地域ケア会議を活用していますか。	はい	いいえ		
41	センター主催の地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じていますか。	5	0		91.2%
42	市町村から示された地域ケア会議における個人情報の取扱方針に基づき、センターが主催する地域ケア会議で対応していますか。	5	0		86.2%
43	センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有していますか。	5	0		83.5%
44	地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングしていますか。	5	0		76.6%
45	センター主催の地域ケア会議における検討事項をまとめたものを、市町村に報告していますか。	5	0		92.0%
<b>2-5. 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援(令和4年度実績)</b>					
(1)	自立支援に向けた介護予防ケアマネジメント等を行っていますか。	はい	いいえ		
46	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、市町村から示された基本方針を、センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知していますか。	5	0		83.6%
47	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を位置づけたことがありますか。	5	0		96.7%
48	利用者のセルフマネジメントを推進するため、市町村から示された支援の手法を活用していますか。	0	5	介護予防手帳の必要性も含めて、今後検討する。	60.8%
49	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定の公平性・中立性確保のための指針が市町村から示されています	5	0		86.1%

センターの指標		評価		特記事項	全国調査結果
50	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録及び進行管理を行っていますか。	5	0		95.0%
<b>3. 事業間連携</b>					
<b>3-1. 在宅医療・介護連携(令和4年度実績)</b>					
	(1) 在宅医療・介護連携の推進に向けた取組を行っていますか。	はい	いいえ		
51	医療関係者と合同の事例検討会に参加していますか。	5	0		83.9%
52	医療関係者と合同の講演会・勉強会等に参加していますか。	5	0		94.1%
53	在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に対し、相談を行っていますか。	5	0		85.5%
<b>3-2. 認知症高齢者支援(令和4年度実績)</b>					
	(1) 認知症高齢者を支援するための取組を行っていますか。	はい	いいえ		
54	認知症初期集中支援チームと訪問支援対象者に関する情報共有を図っていますか。	5	0		89.4%
<b>3-3. 生活支援体制整備(令和4年度実績)</b>					
	(1) 生活支援コーディネーターや協議体と連携した取組を行っていますか。	はい	いいえ		
55	生活支援コーディネーター・協議体と地域における高齢者のニーズや社会資源について協議をしていますか。	5	0		92.2%

評価結果(大項目)		はい	いいえ
1. 組織・運営体制等		4.9	0.1
2-1. 総合相談支援		5.0	0.0
2-2. 権利擁護		5.0	0.0
2-3. 包括的・継続的ケアマネジメント支援		4.0	1.0
2-4. 地域ケア会議		5.0	0.0
2-5. 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援		4.0	1.0
3. 事業間連携(在宅医療・介護連携、認知症高齢者支援、生活支援体制整備)		5.0	0.0

## 【用語説明】

### ・総合相談支援

地域の高齢者に対し、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切なサービス、関係機関及び制度の利用に繋げる等の支援を行う。(総合相談、ネットワーク構築等)

### ・権利擁護

権利侵害を受けている、または受ける可能性が高い高齢者に対し、権利侵害の予防や対応を専門的に行う。(虐待対応・詐欺被害対応・成年後見制度の紹介等)

### ・包括的・継続的ケアマネジメント支援

個々の高齢者の状況や変化に応じた包括的継続的なケアマネジメントを、介護支援専門員が実践できるようにするために、地域の基盤を整えると共に、個々の介護支援専門員へのサポートを行う。

### ・地域ケア会議

多職種協働による個別ケースのケアマネジメント支援のための実務者レベルの会議(個別ケア会議)を開催するとともに、そこで蓄積された地域課題を解決していくために代表者レベルの会議(地域ケア推進会議)を開催する。地域ケア推進会議では、需要に見合ったサービス資源の開発や活用など、地域包括ケアの社会基盤整備を行う。

### ・介護予防ケアマネジメント

介護予防・生活支援サービス(通所型サービス・訪問型サービス・短期集中通所型サービス・短期集中訪問型サービス)のみを利用する高齢者に対し、心身の状況に応じて、自らの選択に基づき適正な事業を利用できるよう、必要な支援を行う。

### ・介護予防支援

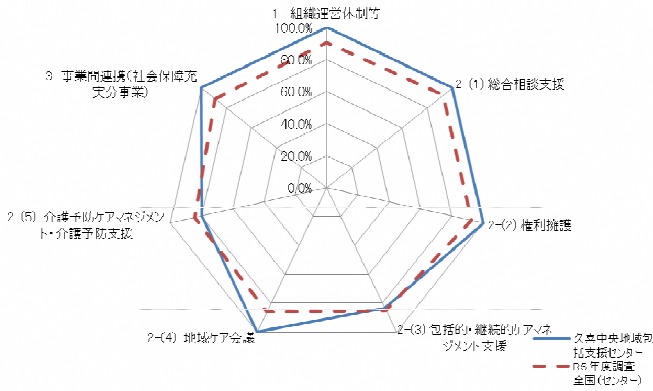
介護保険における予防給付の対象者となる「要支援者」が介護予防サービス等の適切な利用等ができるよう支援する。

### ・セルフマネジメント

自分の健康増進や介護予防についての意識を持ち、自ら必要な情報にアクセスするとともに介護予防、健康の維持・増進に向けた取り組みを行うこと。(介護予防手帳の活用など)

## 【久喜中央地域包括支援センター】

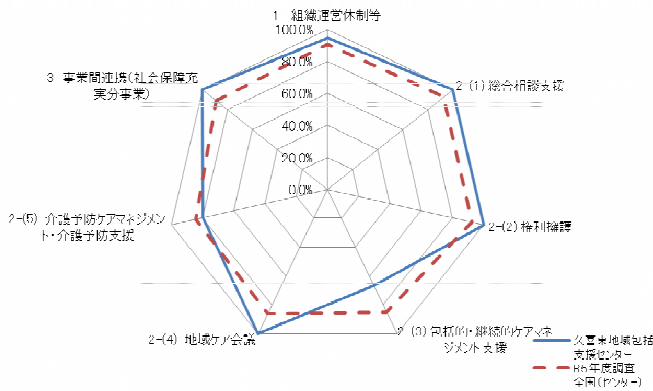
(参考)



	R5年度調査		R4年度調査	
	久喜中央	全国	久喜中央	全国
1 組織運営体制等	100.0%	90.6%	100.0%	89.6%
2-(1) 総合相談支援	100.0%	92.7%	100.0%	91.5%
2-(2) 権利擁護	100.0%	92.3%	100.0%	91.0%
2-(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援	83.3%	85.0%	66.7%	82.0%
2-(4) 地域ケア会議	100.0%	86.2%	100.0%	84.0%
2-(5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	80.0%	84.4%	80.0%	83.2%
3 事業間連携	100.0%	89.0%	100.0%	86.9%

## 【久喜東地域包括支援センター】

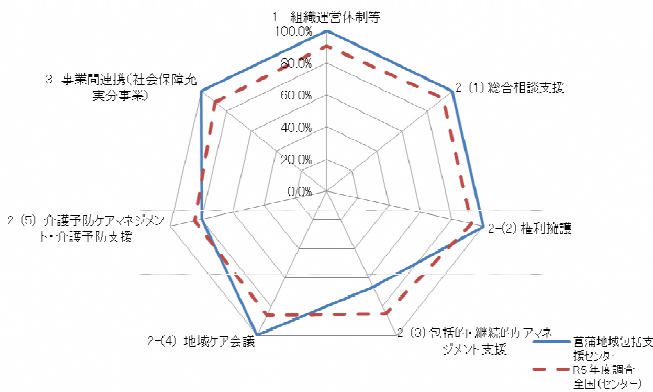
(参考)



	R5年度調査		R4年度調査	
	久喜東	全国	久喜東	全国
1 組織運営体制等	94.7%	90.6%	89.5%	89.6%
2-(1) 総合相談支援	100.0%	92.7%	100.0%	91.5%
2-(2) 権利擁護	100.0%	92.3%	100.0%	91.0%
2-(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援	66.7%	85.0%	50.0%	82.0%
2-(4) 地域ケア会議	100.0%	86.2%	100.0%	84.0%
2-(5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	80.0%	84.4%	80.0%	83.2%
3 事業間連携	100.0%	89.0%	60.0%	86.9%

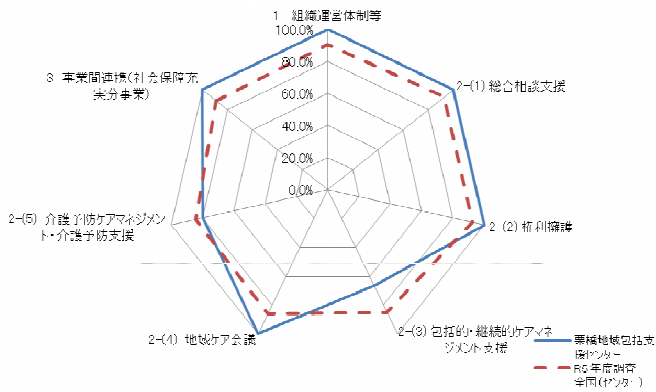
## 【菖蒲地域包括支援センター】

(参考)



	R5年度調査		R4年度調査	
	菖蒲	全国	菖蒲	全国
1 組織運営体制等	100.0%	90.6%	89.5%	89.6%
2-(1) 総合相談支援	100.0%	92.7%	100.0%	91.5%
2-(2) 権利擁護	100.0%	92.3%	100.0%	91.0%
2-(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援	66.7%	85.0%	50.0%	82.0%
2-(4) 地域ケア会議	100.0%	86.2%	100.0%	84.0%
2-(5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	80.0%	84.4%	80.0%	83.2%
3 事業間連携	100.0%	89.0%	60.0%	86.9%

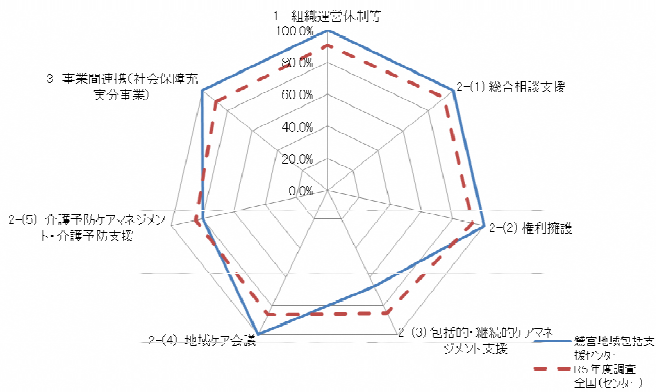
## 【栗橋地域包括支援センター】



(参考)

	R5年度調査		R4年度調査	
	栗橋	全国	栗橋	全国
1 組織運営体制等	100.0%	90.6%	94.7%	89.6%
2-1 総合相談支援	100.0%	92.7%	100.0%	91.5%
2-2 権利擁護	100.0%	92.3%	100.0%	91.0%
2-3 包括的・継続的ケアマネジメント支援	66.7%	85.0%	50.0%	82.0%
2-4 地域ケア会議	100.0%	86.2%	100.0%	84.0%
2-5 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	80.0%	84.4%	80.0%	83.2%
3 事業間連携	100.0%	89.0%	100.0%	86.9%

## 【鷺宮地域包括支援センター】



(参考)

	R5年度調査		R4年度調査	
	鷺宮	全国	鷺宮	全国
1 組織運営体制等	100.0%	90.6%	94.7%	89.6%
2-1 総合相談支援	100.0%	92.7%	100.0%	91.5%
2-2 権利擁護	100.0%	92.3%	100.0%	91.0%
2-3 包括的・継続的ケアマネジメント支援	66.7%	85.0%	50.0%	82.0%
2-4 地域ケア会議	100.0%	86.2%	100.0%	84.0%
2-5 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	80.0%	84.4%	80.0%	83.2%
3 事業間連携	100.0%	89.0%	100.0%	86.9%